

#### 鳥取県告示第4号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成22年1月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称及び所在地	指定の辞退に係る施設の名称及び設置の場所	辞退年月日	施設障害福祉サービスの種類
鳥取県 鳥取市東町一丁目220	鳥取県立鹿野かちみ園 鳥取市鹿野町今町1078	平成21年12月31日	知的障害者更生施設支援（入所）
”	鳥取県立鹿野第二かちみ園 鳥取市鹿野町寺内102	”	”